

自分たちの町は自分たちで守る！

嵐山消防団No.11

新体制の嵐山消防団紹介

この4月に、それまで7年間にわたり団長を務められた吉野一男さんが退団され、そして、長島 登 団長のもと、新体制の消防団として活動を開始しました。

「信頼される消防団をめざして」



嵐山消防団団長 長島 登

日ごろより、町民の皆さまには、消防団活動に大変ご理解、ご協力をたまわり、心から感謝申し上げます。さて、私こと、本年度の役員改選により、嵐山消防団長を拝命いたしました、長島です。よろしくお願ひ申し上げます。本年は八名の新入団員を迎え、役員も大きく入れ変わり、新しい嵐山消防団としてのスタートとなりました。一日も早く町民の皆さまから、信頼される消防団を目指し、団員一人ひとりが、各種の災害に即応できる体制を整え、人にやさしい、災害に強い安全で安心な住みよいまちづくりの努力にゆくと所存です。今後も変わらぬご支援をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、嵐山町が無火災、無災害でありますことをご祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。

「就任のごあいさつ」



小川消防署嵐山分署長 砂生 敏夫

本年、4月1日付で嵐山分署長に就任いたしました砂生と申します。町民の皆さまには、平素消防行政の推進に、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当面の重点実施事項として、一つ目に「住宅用火災警報器設置促進」があります。平成20年度より全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化となっています。私たちは、この設置こそが住宅火災による死者を減らす切り札と考え、強力に設置推進を展開しております。次に「住民に対する応急手当の普及啓発」であります。119番通報を受けてから救急自動車現場に到着するまでの時間は、年々遅延する傾向にあります。救急現場に居合わせた人が応急手当を実施することが重要であり、応急手当の知識と技術が広く普及するよう、実施指導に積極的に取り組んでいます。いざという時に備え、応急手当講習会を受講しましょう。

終わりに、嵐山町民の安全・安心のため、皆様に信頼され、親しまれる嵐山分署職員をめざし、全力を尽くして参る所存でありますので、皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

嵐山消防団 平成22年度組織紹介

